

令和8年

第1回町議会臨時会

## 行政報告

(令和8年1月21日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、5点につきまして行政報告をさせていただきます。

(ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック競技大会について)

はじめに、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック競技大会について申し上げます。

昨年12月26日から28日まで開催されたミラノ・コルティナオリンピック日本代表選手の最終選考を兼ねた「第93回全日本スピードスケート選手権大会」において、本町出身の高木美帆さんと稻川くるみさんが日本代表に選出されました。

3大会連続で4大会目のオリンピック出場となる高木選手は、1,000メートル、1,500メートルと団体追い抜きの3種目に、そして、今大会がオリンピック初出場となる稻川選手は、500メートルにそれぞれ出場する予定となっております。

お二人の代表選出を前に、町を挙げて応援体制を整えるため、町と幕別町スポーツ協会や幕別町スケート協会などの代表者等で組織する「ミラノ・コルティナ2026オリンピック出場選手を応援する会」を12月11日に立ち上げ、1月6日には役場庁舎と札内コミュニティプラザ、忠類総合支所、15日に百年記念ホールの計4カ所にお二人の代表選出を祝う応援幕を設置したほか、1月9日からは、町ホームページに応援メッセージを募集する特設サイトを開設したところであります。

また、町全体で応援する機運の醸成を図るため、幕別と札内の市街地を運行している3台のコミュニティバスの車両の両側面と後部に、オリンピック出場を祝福するラッピングを施し、運行しているところであります。

お二人が出場する種目の応援につきましては、競技開始時間がいずれも日本時間では深夜の時間帯ではありますが、2月10日の1,000メートル、16日の500メートル、17日の団体追い抜き準決勝・決勝、21日の1,500メートルの4種目について、百年記念ホールの講堂を会場に、パブリックビューイングの実施を予定しているところであります。

町といたしましては、両選手のオリンピック競技大会出場に当たり、高木選手の

1,500メートルでの悲願の金メダル獲得をはじめ、目指し続けてきた大舞台での稻川選手の活躍を期待し、悔いの残らない最高のレースになることを心から願つてゐるところであります。

#### (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について)

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について申し上げます。

国は、令和7年11月21日、「強い経済を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」を閣議決定し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金を拡充する内容を盛り込んだ令和7年度補正予算が12月16日に成立し、これを受け重点支援地方交付金の配分額が示されたところであります。

本町には3億8,966万9千円が配分され、エネルギーや食料品価格等の物価高騰によって影響を受けている生活者や事業者の支援を目的として、推奨メニューの内容に沿って支援することに加え、配分額のうち食料品の物価高騰に対する特別加算として交付される9,995万8千円を活用した支援を検討してきたところであり、令和7年度実施分と8年度に実施する一部の債務負担行為につきまして、本臨時会に提案させていただいております。

今後も続くことが見込まれている物価高騰の中、影響を受ける住民に対してこれらの交付金を活用した効果的な施策を実施してまいります。

#### (民事調停の申立について)

次に、本町に対する民事調停の申立について申し上げます。

令和7年12月15日付けで帯広簡易裁判所に対して、幕別町を相手方とする民事調停申立書の提出があり、8年1月13日に町に関係書類の送達があつたものであります。

申立の内容は、令和6年度に町内の中学校に通学していた申立人である生徒に対する

る不適切な言動や指導等によって学習権が侵害され、精神的な損害を受けたとして、国家賠償法第1条第1項の公務員の加害行為に基づく損害賠償100万円と、謝罪等を町に対して求めるとしたものであります。

町といたしましては、調停に当たり申立の内容を真摯に受け止めるとともに、町の顧問弁護士に調停手続きに関わる代理人を依頼したいと考えておりますことから、関連する予算について本臨時会に提案したところであります。

#### (町有林を活用した森林カーボンクレジット創出に向けた連携協定の締結について)

次に、町有林を活用した森林カーボンクレジット創出に向けた連携協定の締結について申し上げます。

本町では、令和6年3月1日、2050年に町全体の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティまくべつ」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を行っているところであります。

この度、12月23日に、本町の豊かな自然資源である町有林の環境価値を評価し、地域経済の活性化と新たな収益機会の創出を図ることを目的に、町と株式会社北洋銀行、株式会社ステラーグリーンの三者による「カーボンニュートラルによる持続的な社会の実現に向けた連携協定」を締結しました。

この協定により、三者が連携しそれぞれが持つ専門的な知見をもとに、森林カーボンクレジットの創出を図り、「ゼロカーボンシティまくべつ」の実現に向けた各種事業の財源確保を行うとともに、森林の多面的機能が発揮されるよう計画的に町有林の整備を図ろうとするものであります。

なお、森林カーボンクレジット発行を行うための国の認証につきましては、本年度の認証を目指して準備を行い、来年度クレジットを発行できるよう進めてまいります。

#### (地域活性化に関する包括連携協定について)

次に、地域活性化に関する包括連携協定について申し上げます。

本町では、市街地活性化に伴う空き家・空き店舗対策、商店街活性化対策などを進めておりますが、人口減少の流れは今後も続くことは明らかであり、移住・定住対策を包含しながら、一体的に地域活性化を進めていく必要があり、社会情勢や国の動向を踏まえた施策の実施が重要となっております。

このことから、令和7年12月23日に、東京都に本社を置く「株式会社LIFULL」と本町の間で、「二地域居住の促進」、「移住・定住の促進」、「地域おこし協力隊員の募集・採用に関する支援」を内容とした地域活性化に関する包括連携協定を締結いたしました。

今後は、「株式会社LIFULL」が持つ全国版の空き家バンクの活用や、地域おこし協力隊員の採用に関する専門的なノウハウの提供、さらには全国各地で展開する空き地・空き家対策を通じた地域活性化の事例などの情報提供、空き家調査などに関する支援を受けながら、移住・定住の促進、関係・交流人口の創出などを図り、本町の地域活性化の動きを加速化させてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。